

第2編

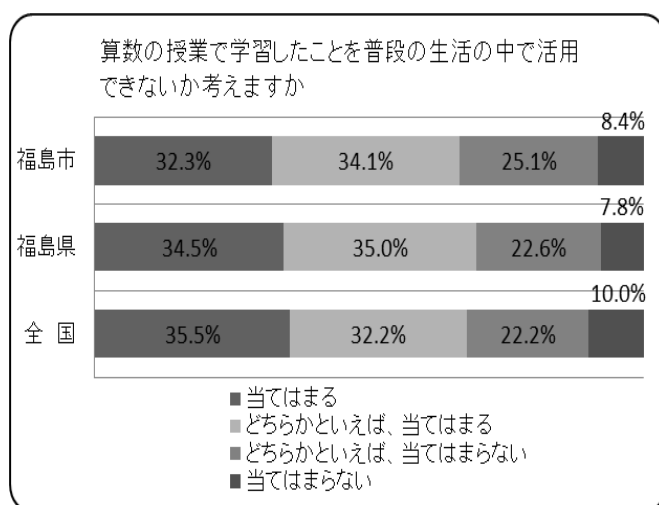
分野ごとの現状と課題

第1章 学校教育の充実

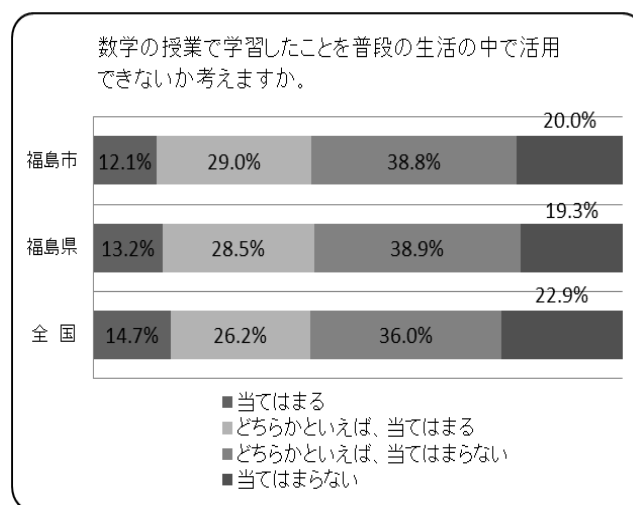
1 確かな学力

【求められる学力】

基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けることやこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の双方をバランスよく育成するとともに、意欲的に進んで学習に取り組む態度を養うことが重視されています。平成27年度全国学力・学習状況調査において本市児童生徒は、小・中学校の国語科と理科は、基礎的内容の定着、それらを活用する力とともに、全国とほぼ同程度または上回っているものの、小・中学校の算数・数学科は、基礎的内容の定着、身に付けた知識や技能を日常の学習や生活で活用できる力とともに課題が見られます。



平成27年度全国学力・学習状況調査（小学6年生）



平成27年度全国学力・学習状況調査（中学3年生）

各学校・幼稚園においては、確かな学力の育成を目指し、学びを連続的・系統的にとらえ、学習意欲を高めながら、主体的な学びを通して、知識・技能の確実な習得と、活用する力をより高める指導を充実していく必要があります。

【一人ひとりの学力を伸ばす指導】

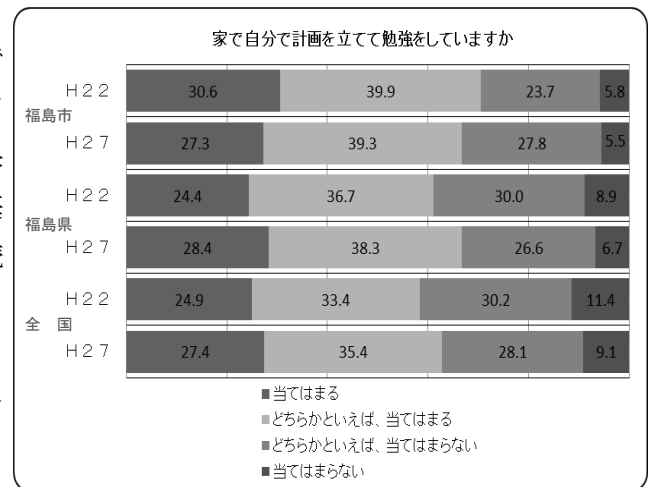
各学校・幼稚園では、一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるため、授業において、自分の考えを持ち、人とかかわりの中で学びを深め、学んだことを生かす場を設定するなど、学習活動の工夫改善や、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の充実に努めています。このためには、各学校・幼稚園が特性を生かし、自主性・自律性を発揮しながら、創意あるきめ細かな、そして温かな教育活動を展開していくことが大切です。

また、少人数学級、少人数指導の特性を生かし、指導方法や指導体制を工夫改善し、一人ひとりの持てる力を十分に発揮させることが必要です。

【家庭の教育力を生かす】

変化が激しく、価値観が多様化している現代社会において子どもを育てるには、学校や保護者、関係機関が連携して、一貫性のある教育を継続していくことが大切です。家庭と学校が連携を図りながら、学習習慣を確立するなど、それぞれが役割を果たし、協力していくことが、子どもに確かな学力をつけていくこととなります。

右のグラフで示すように、本市の6年生は、家で自分で計画を立てて勉強する習慣が十分身に付いているとはいえない状態にあります。今後も、幼・保・小・中学校接続推進事業等において、学校と家庭が共通認識に立ち、子どもに学ぶことの意味や継続することの大切さを伝え、自分から進んで頑張るという気持ちを大切に、学校と家庭との連携のもと、家庭学習の時間の確保とあわせてその内容の改善を図っていくことが大切です。



平成22年度・平成27年度全国学力・学習状況調査の比較(小学6年生)

第1章 学校教育の充実

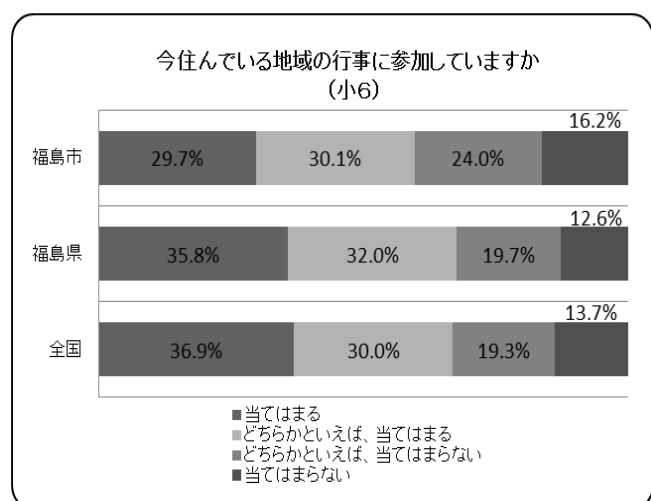
2 豊かな心

【将来への夢や志をもち、未来を拓くふくしまっ子の育成】

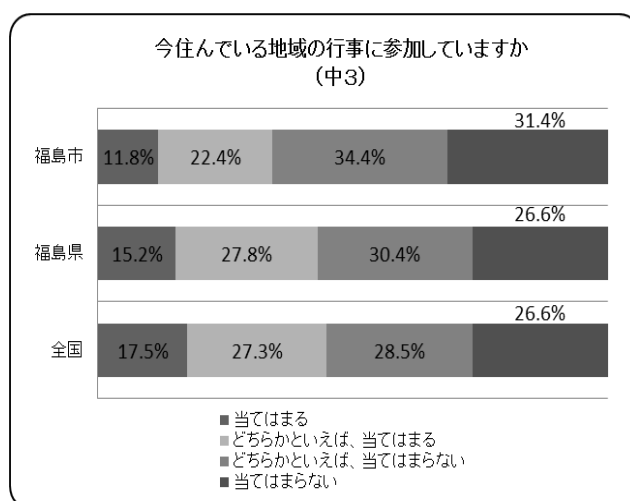
子どもたちを取り巻く環境は変化し異年齢集団での遊びや社会・自然体験の機会の減少、人間関係の希薄化、社会性や規範意識の低下等が危惧されています。

また、震災の体験を経て、命の大切さや家族の絆、地域とのつながりの重要性などを改めて認識しました。

さらに、心に不安を抱えた児童生徒への対応やいじめや不登校の問題も重視しなければなりません。各学校・幼稚園においては、家庭や地域社会との連携を図りながら、思いやりや規範意識に基づく共生の精神を育て、自他の命の大切さ、家族・地域の絆を大切にし、郷土を理解し、郷土への誇りと自信、将来への夢と志をもつ子どもを育成することが求められています。



平成27年度全国学力・学習状況調査（小学6年生）



平成27年度全国学力・学習状況調査（中学3年生）

例えば、上のグラフで示すように、本市においては、地域における触れ合いが十分とはいえない現状が窺われます。このことから、各学校・幼稚園においては、家庭や地域社会とのより一層の連携を図りながら、豊かな体験活動等を通して、自己の生き方を考え、地域への愛着を深めることができるように配慮しなければなりません。

【道徳教育・キャリア教育の充実】

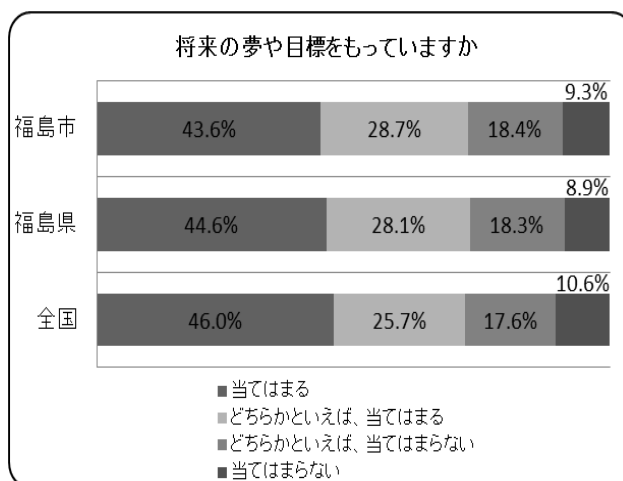
各学校・幼稚園においては、家庭や地域社会との連携のもと、幼児期から道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進するとともに、子どもの発達を見通しながら、学校のすべての教育活動を通して、体制を整え、豊かな心や将来の生き方を考えさせる教育を推進していくことが重要です。その際、温かな人間関係づくりの基盤となる学級・学習集団づくりを大切にする必要があります。

【豊かな体験活動の推進】

右のグラフで示すように、本市の中学3年生には、将来の夢や目標を持っている傾向が窺われます。

これは、小・中学校継続して実施した、地域で学ぶ“ふくしま・ふれあい・夢ぷらん事業”“中学生ドリームアップ事業”の成果であり、家庭や地域の教育力を活用することが、いかに有効で重要かを物語っていると言えます。

今後も、幼児児童生徒の発達段階に応じて、子どもの心を育てる豊かな体験活動として、自然とふれあう活動や宿泊活動、職場体験学習、社会奉仕活動、地域を知る活動などを行うことにより、思いやりの心や規範意識、自立心、相互に認め合い、尊重しながら行動する態度などを育て、社会の中で自主的に生きていくことができる人間を育成することが大切です。



平成27年度全国学力・学習状況調査（中学3年生）

【教育相談体制の充実】

教員が、子ども一人ひとりに向き合い、子どもが抱える課題やその背景を的確に把握し、それらに対してきめ細かに対応することにより、いじめや不登校を未然に防止する必要があります。さらに、教育相談担当者を核として、ハートサポート相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の有効な活用や教育相談に関する研修の充実を図ることなどにより、心に不安を抱えた幼児児童生徒や保護者の多様化する悩みに対応していくことが大切です。

第1章 学校教育の充実

3 すこやかな体

【健康に生活する力の育成】

原子力災害による放射線の影響により、外出や屋外での活動を控えていた本市の子どもの体力の実態は、全国平均と比べ全体的に劣っています。

生涯にわたって健康に過ごす身体づくりのため、学校教育活動全体を通して、また、学校体育関係団体との連携を深め、体力づくりの充実を図る必要があります。

新体力テストの結果比較（平成26年度）

●小学校		体力合計点※（点）		●中学校		体力合計点※（点）	
		男子	女子			男子	女子
1年生	全国	30.62	30.33	1年生	全国	35.47	45.01
	市	30.30	30.71		市	33.48	42.83
2年生	全国	37.92	37.78	2年生	全国	44.17	50.31
	市	36.55	37.37		市	41.17	47.10
3年生	全国	44.14	44.04	3年生	全国	51.35	53.22
	市	42.97	44.61		市	47.30	49.68
4年生	全国	49.55	49.73	※ 体力合計点とは、小学校8種目、中学校8種目の記録を男女別に点数化（1～10点）し、その合計点を80点満点で数値化したもの。			
	市	47.11	48.98				
5年生	全国	55.60	56.30				
	市	53.46	54.99				
6年生	全国	60.61	61.90				
	市	58.86	59.90				

【学校保健の充実】

児童生徒のメンタルヘルスに係る健康課題は、「友達や家族などとの人間関係」、「不登校・保健室登校・引きこもり」、「発達障がいなどの集団生活への不適応」、「性」、「不眠」など多様化しています。

そのため、プライバシーに配慮しながら家庭、スクールカウンセラー、精神科医との連携を強化し、個々の事例に応じてきめ細かく対応する必要があります。

【学校給食の充実】

生涯にわたる健康のためには、各人が望ましい食習慣を身に付けることが不可欠です。

特に学齢期は、心身の健全な成長や基本的な食習慣が形成される重要な時期であることから、学校教育の中で食に関する指導を体系的・継続的に行うとともに、学校給食を「生きた教材」として活用しながら、望ましい食習慣の形成を促す必要があります。

また、安全で安心な学校給食を安定的に提供できる給食施設を整備するとともに、給食用食材の安全性を確保する必要があります。

第1章 学校教育の充実

4 教育環境

【教職員の資質・指導力の向上】

各学校・幼稚園においては、新しい教育へ向けた多様な要望に応えるために、それぞれの地域の特色を生かした教育活動の推進とともに、教職員の資質や指導力の向上を一層目指していくことが必要となります。そのために、教育活動の一層の充実へ向けて、言語活動の充実や小学校における外国語活動など新しい教育課題に対する教職員の研修の機会や、その中核となる市教育実践センターの機能のさらなる拡充が必要となります。

また、下表に示したように、小・中学校とも教職員の平均年齢が年々高まり、指導経験豊かな教員が多くなっています。したがって、新しい教育内容や指導方法等に関する研修や若い先生方を育てていく研修が今後ますます必要となります。

種別	年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
小学校		42.4	42.9	43.3	45.2	45.2	46.3	46.6	47.5	48.8	49.0	49.2	49.5
中学校		40.7	41.0	41.9	43.5	43.3	44.5	45.4	46.0	47.1	47.3	48.1	48.0

東日本大震災及びその後の原発事故により、目に見えない放射線に対する不安から、児童生徒は様々なストレスを感じています。それに対し、各学校においては、長期にわたり専門的な視点から、組織的に、児童生徒の心のケアを進める指導力の向上が求められています。

【学習環境の整備】

児童生徒にとってよさ※1や個性を伸ばし、多様な学習ニーズに応える学習環境の整備に向けて、さらに充実・改善していくことが必要です。

特に、高度情報化社会に対応する情報活用能力を育成するため、さらなる学校図書館の整備、学校司書の配置や学校の情報教育を充実させていくことが必要になります。

また、学校規模の適正化を含め、よりよい学校の在り方を検討していく必要があります。

【安全・安心な教育環境】

学校は、児童生徒にとって安全・安心な教育環境でなければなりません。また、学校は災害時における地域の拠点となる施設であることから、耐震化をはじめ、長寿命化、洋式トイレの整備等の施設の整備・充実と防犯対策・通学路の点検など、安全で安心できる学校づくりを計画的に推進していく必要があります。

※1 よさ：その子自身もっているよいところを多面的にとらえたものであり、表面にあらわれるよいところのみならず、物事のとらえ方や考え方、豊かな感性などの内面的なよいところも含む

平成26年度末時点での耐震化率・耐震診断率

学校・園名	耐震化率			耐震診断率		
	校舎	屋体	全体	校舎	屋体	全体
小学校	77.8%	54.0%	70.3%	100%	30.4%	83.7%
中学校	61.2%	66.7%	62.9%	100%	14.3%	82.9%
養護学校	0.0%	0.0%	0.0%	100%	0.0%	85.7%
幼稚園	86.4%	—	86.4%	100%	—	100%
計	71.9%	56.9%	67.7%	100%	25.8%	84.7%
内小・中計	72.6%	57.7%	68.0%	100%	26.7%	83.5%

第2章 市民文化の振興

1 芸術文化

【芸術文化の振興】

市民が子どものころから優れた芸術に触れ、感動することは、豊かな創造性や感性などの醸成につながると言われており、映像機器では味わえない優れた芸術を鑑賞・体験する機会の充実を図ることが重要です。

しかしながら、家庭環境及び教育環境の変化にともない、現状では優れた芸術に触れる機会の確保が難しくなっています。

本市では優れた芸術文化に触れる機会の一つとして、名誉市民第一号である、古関裕而氏の作曲した古関メロディを継承するために、市民参加型の古関裕而記念音楽祭を開催していますが、音楽祭への市民音楽団体、特に若い世代の参加を促し、小・中学校の音楽教育における合唱用楽譜集の活用など、古関氏と同じ時代を生きた世代から次世代への架け橋となるための施策を充実させることが必要となっています。

生涯5,000曲を超えるという作曲の中から、だれもが口ずさめる曲から、あまり知られていない埋もれた名曲まで、身近な地域や施設で古関メロディが流れ、音楽があふれるまちづくりを進めることが重要です。

現在、市民に芸術文化活動の成果を発表する場を提供するため、芸術文化祭を開催していますが、主催者、参加者ともに高齢化が進んでおり、若い世代の愛好者を増やすことが必要となっています。

そのためには、市民が自主的に開催する行事なども含め、発表・交流する機会のさらなる充実を図り、市民の芸術文化活動を長期的に継続していくことで、子どもから大人まで個々人の文化力※1を高め市民の力を活性化し、「文化」・「交流」・「人材育成」それぞれが融合し相乗効果を高め、心豊かな地域づくりを目指す仕組みを創る必要があります。

【芸術文化活動の支援】

市内の文化団体相互の連絡調整や活動の促進を目的として活動している文化団体連絡協議会の加入団体数が、会員の高齢化などにより減少傾向にあるなど、次世代の文化活動を担う若い世代の育成や支援が課題となっています。芸術文化活動を活発化させるためには、市民が自主的に活動することが重要であることから、市民が活動しやすい環境・条件整備など（活動場所、情報提供、広報など）の支援や一流の専門家による指導の機会を充実する必要があります。

また、市民が自主的に芸術文化活動を展開する上で、活動を支える指導者や後継者などの人材の確保が重要となっています。現在行っている講習会事業などを継続するとともに、市は活動場所（講習会、発表会など）の提供などの支援をすることにより、指導者などが活躍できる場の整備をすることが必要です。

※1 文化力：文化の持つ、人々に元気を与え地域社会を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力

福島市文化団体連絡協議会加入団体数（各年度3月31日現在）

（単位：団体）

年 度	洋楽	邦楽	舞踊	美術	文学	生活芸術	その他	合 計
平成22年度	26	20	16	31	8	4	4	109
平成23年度	28	19	16	30	5	4	4	106
平成24年度	26	18	16	28	4	4	4	100
平成25年度	27	18	14	27	4	4	4	98
平成26年度	25	21	13	29	4	4	5	101

福島市芸術文化祭（主催行事）参加者数

（単位：人）

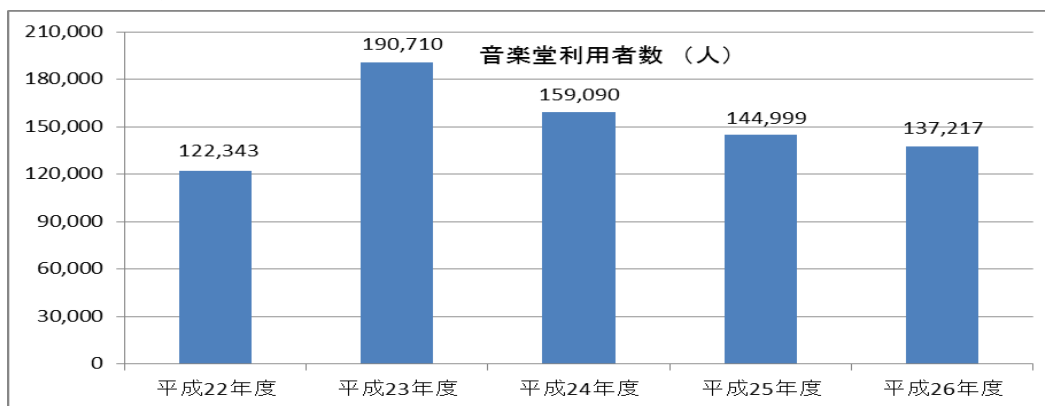
年 度	市民 短歌大会	市民 川柳大会	市民 俳句大会	邦楽の 祭典	市民美術 展覧会	芸能祭	舞踊への 招待	マチソン・ フェスタ	合 計
平成22年度	151	87	241	510	7,095	1,521	596	1,680	11,811
平成23年度	122	156	中止	466	9,537	1,469	612	1,668	14,030
平成24年度	145	114	253	478	9,756	1,034	567	1,323	13,670
平成25年度	144	115	199	445	9,862	928	608	1,297	13,598
平成26年度	131	106	199	508	9,341	1,008	576	1,382	13,251

【文化施設の整備・充実】

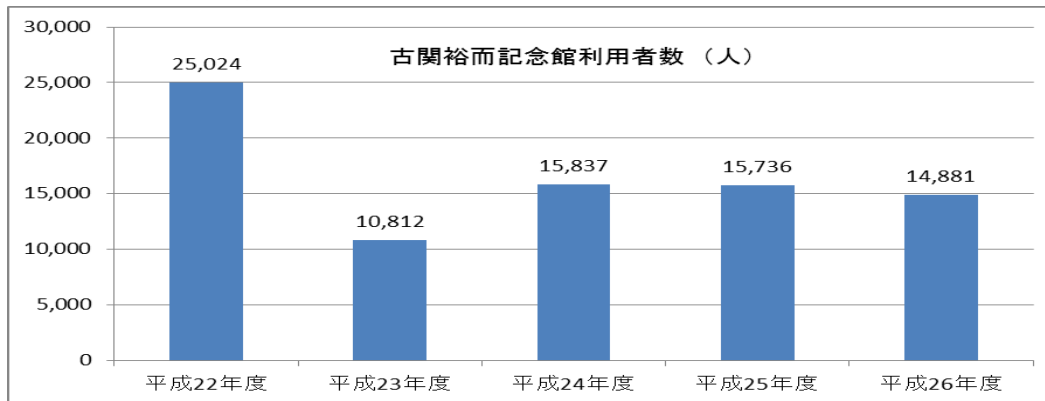
音楽堂および古関裕而記念館は、利用者の安全や有効活用を図る上で、老朽化した施設や設備の計画的な整備が課題となっています。

また、各施設で魅力ある事業を提供するとともに、芸術文化に関わる情報の蓄積や発信を通して、市民にとって芸術文化活動の拠点となる施設を目指します。

音楽堂利用者数の推移



古関裕而記念館利用者数の推移



第2章 市民文化の振興

2 文化財

【文化財の調査・整理】

文化財は、福島 naturally・歴史・文化的環境の中で、育まれ伝えられてきたもので、現在の福島市を考える上で、欠くことのできない貴重な市民共有の財産です。先人が守り、受け継いできた文化財は、指定文化財以外にも地域の特色ある文化財や歴史資料が数多く遺されています。これからも、これらの文化財を後世に守り伝えていくためには、現況を調査し記録に残すことが重要です。

【文化財の保護・保存】

指定文化財をはじめ、地域に継承されている伝統文化や伝承行事を保護・保存していくためには、文化財を守る後継者及び伝統文化等の継承者の育成支援が必要です。

そして、文化財保護制度の活用とともに、地域や文化財関係団体等と連携を図り、文化財の保護・保存を進めていくことが必要です。

なお、都市化の進行や生活環境の変化に伴い、歴史的建物や街道の街並みなど福島の歴史を伝える景観が失われつつありますので、登録有形文化財制度等の活用とともに福島の歴史を今に伝える景観についての情報発信を進めて、まちづくりとの連携等を図りながら保護を図っていく必要があります。

また、埋蔵文化財についても、開発の調整を図りながら適切に保存することが重要です。

国・県指定文化財の件数（認定含む）（単位：件）			市指定文化財の件数（単位：件）	
種別	国指定	県指定	種別	市指定
重要文化財	6	18	有形文化財	40
重要有形民俗文化財	—	1	有形民俗文化財	7
重要無形民俗文化財	1	2	無形民俗文化財	2
史跡	4	2	天然記念物	16
名勝および天然記念物	—	1	史跡および名勝	4
天然記念物	2	2	史跡	2
特別天然記念物	1	—	名勝	2
登録有形文化財	47	—	計	73
重要美術品（認定）	1	—		
計	62	26		

※平成27年4月1日現在

【文化財の活用】

文化財関連施設での活用事業とともに学校教育・生涯学習との連携を図りながら、先人が育んできた歴史と文化の学習・理解を通して、市民が郷土に誇りと愛着を持てる取り組みを進めていく必要があります。

また、文化財は、地域独自の価値を有するもので、個性豊かで特色のあるまちづくりに活用することが求められています。文化財関係団体とともに市内各種団体との協働により、旧廣瀬座活用事業及びじょーもぴあ宮畑活用事業に代表される新たな視点での文化財の有する魅力の情報発信を進めるとともに、文化的観光資源として、本市の持つ（自然的・景観的・温泉等の）観光資源との連携による都市間交流事業の推進が求められます。

【文化財施設の整備・充実】

貴重な文化財産は、後世へ継承していく必要があります。そのために、文化財保護意識の高揚を図るとともに、民家園や写真美術館等の既存施設の環境整備や施設利用の充実に努めます。

さらに、郷土に誇りを持って復興を担う福島っ子を育てることを基本的な役割とし、県都としての文化都市にふさわしく、まちづくりの視点も踏まえた既存の文化的施設と連携した文化施設の整備を検討します。

第3章 スポーツ・レクリエーションの振興

1 スポーツ・レクリエーション

【生涯スポーツの推進】

原子力災害による放射線の影響により、外出や屋外での活動を控えていたことから、子どもの体力低下や肥満化傾向が懸念されている中、個人の能力や年齢、目的に合わせながら健康増進を図る運動機会の提供が重要となっています。

そのため、多様化する市民ニーズにも対応しながら幅広い世代が気軽に親しめるスポーツ・レクリエーションの普及・促進をする必要があります。

【競技力の向上】

競技力の向上には、各種競技・各年代に合わせた競技技術やトレーニング方法の指導、スポーツ医学を活用した指導など、専門的な知識と指導力を持つ指導者の育成・確保が課題です。

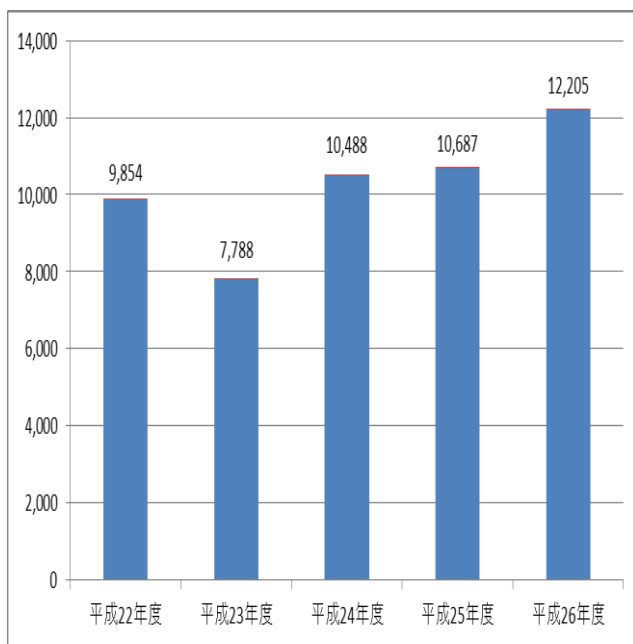
また、各種競技団体と連携しながら、講習会、大会の開催や指導者の派遣などを行い、レベルの高い指導を実施することで、選手の育成・競争力強化を図っていく必要があります。

【スポーツ施設の整備充実と効率的活用の促進】

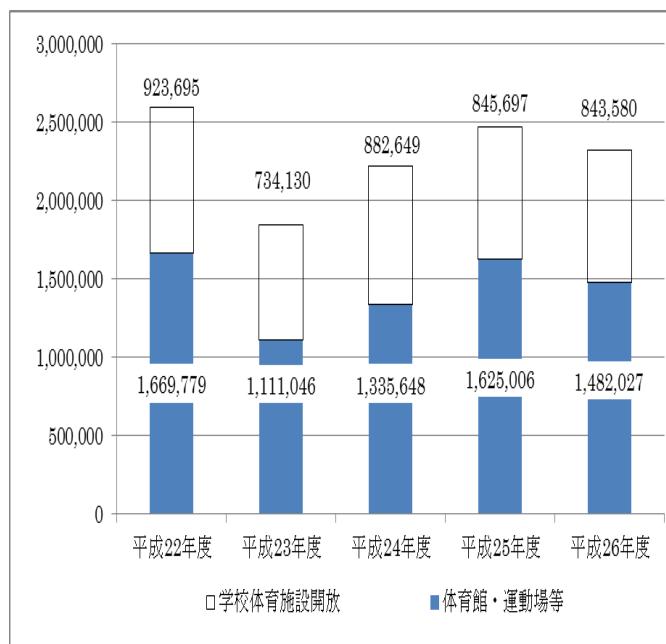
市内の体育施設の利用者数は、東日本大震災及び原子力災害による放射線の影響により、平成23年度以降利用者数が減少していましたが、平成25年度以降は震災以前への水準へと回復してきています。

今後は施設の改修、整備をはじめ、公共施設の効果的な活用に積極的に取り組み、市民がいつでも気軽に、そして安全にスポーツ活動に親しむことができる環境整備を進めていく必要があります。

市民体育祭参加者数の推移 (人)



体育施設利用者数の推移 (人)



第4章 生涯を通じた学びの推進

1 生涯学習

【生涯学習の環境整備の推進】

科学技術の進歩や高度情報化、国際化、少子高齢社会の進展など、めまぐるしい社会情勢の変化や市民生活に大きな影響を及ぼす自然災害等に対応するため生涯にわたる学習が必要とされ、市民の生涯学習へのニーズは高度化・多様化しています。

そのため、生涯にわたって心に潤いを持ちながら、生きがいに満ちた豊かな人生を送るため、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができる学習機会の提供が必要です。

また、社会教育施設等の利用者が増加している中で、学習意欲をもつ市民の利用に対応するため学習施設整備の推進が必要です。

あわせて社会教育施設等の利用や、講座等への参加を希望する市民への利便性を向上させるため、多様な媒体を活用し学習情報の提供を推進する必要があります。

【シニア世代の学習支援と人材活用】

少子高齢化が急速に進展する中で、シニア層を対象とした学習機会の拡充を図り、シニア層の健康や生きがいづくりを支援することが必要です。

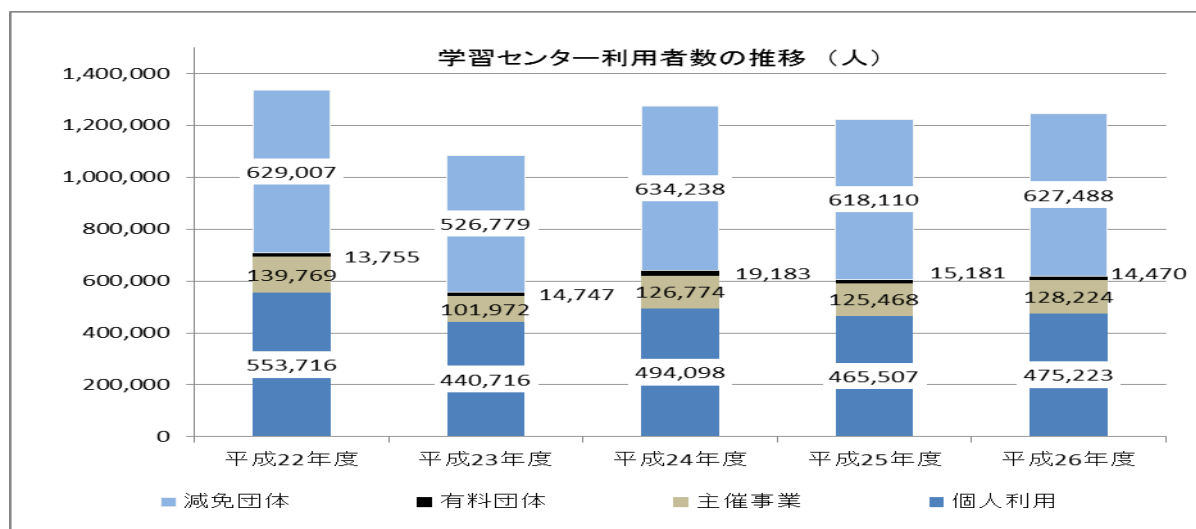
また、シニア世代が社会生活の中で培った「知識・経験」という大きな財産を地域で生かせる仕組みが重要であり、地域でシニア層が積極的に活躍できるよう支援する必要があります。

【学習センターの活用を通じた地域の学習拠点づくり】

市民の学習ニーズは、一人ひとりが学んだ成果や身につけた知識・技能を地域社会の中で積極的に活用する地域活動やボランティア活動等への要求が高くなっています。

そのため、学習センターは、地域の教育力など地域が抱える様々な学習課題への対応や、社会の要請が高い分野の学習などの地域における学習の拠点として、さらには地域における人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促すことが必要です。

学習センター利用者数の推移

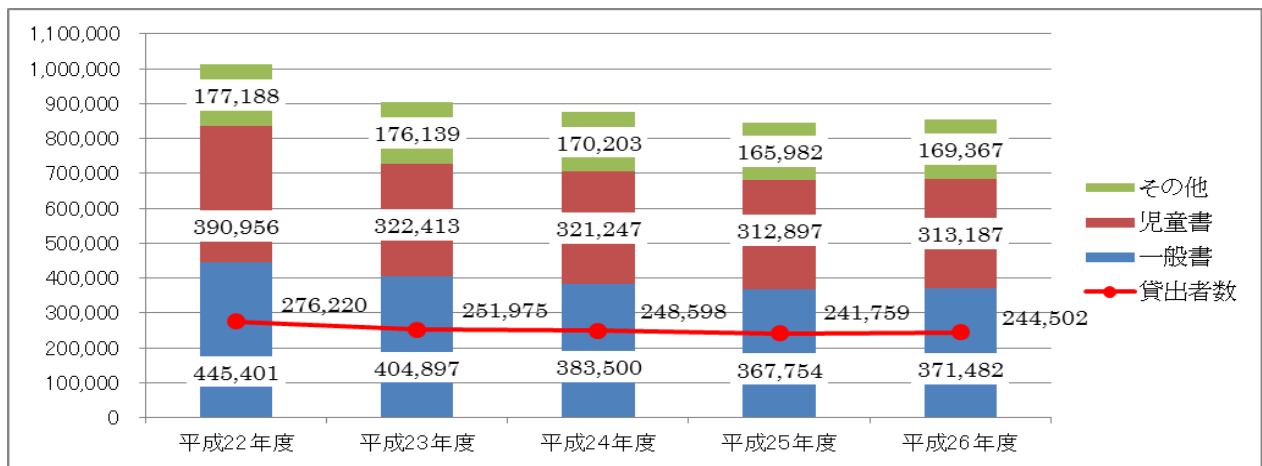


【図書館サービスの充実】

本館と2つの分館、学習センター図書室がネットワークにより結ばれ、移動図書館の運行も含め、福島市の図書館網の整備は進み、また、開館時間の延長・祝日開館やインターネット・電話による蔵書検索と予約、図書館の相互協力の利用などにより、子どもから高齢者までだれでもが利用しやすい読書環境の整備も進んでいます。これからも身近な図書館の実現に向けて、地域間・世代間、利用環境に格差が生まれないよう、広く細やかな配慮が必要になります。

多様な課題やニーズに応える的確な情報を提供するため、資料の収集とレファレンス・サービス（調査・相談業務）の強化を図ることが必要です。また、幼少期からの本を通じた親子の繋がりや自ら進んで積極的に読書を行う習慣を身に着けるきっかけとなる図書館事業を推進し、読書の楽しさを知ることができる活動を充実させる必要があります。更に、各種広報紙やポスター・チラシ、ホームページ、インターネットにより広く市民の方々に情報の提供を行い、図書館サービスを市民一人ひとりに定着させることが課題となります。

図書貸出冊数及び貸出者数の推移

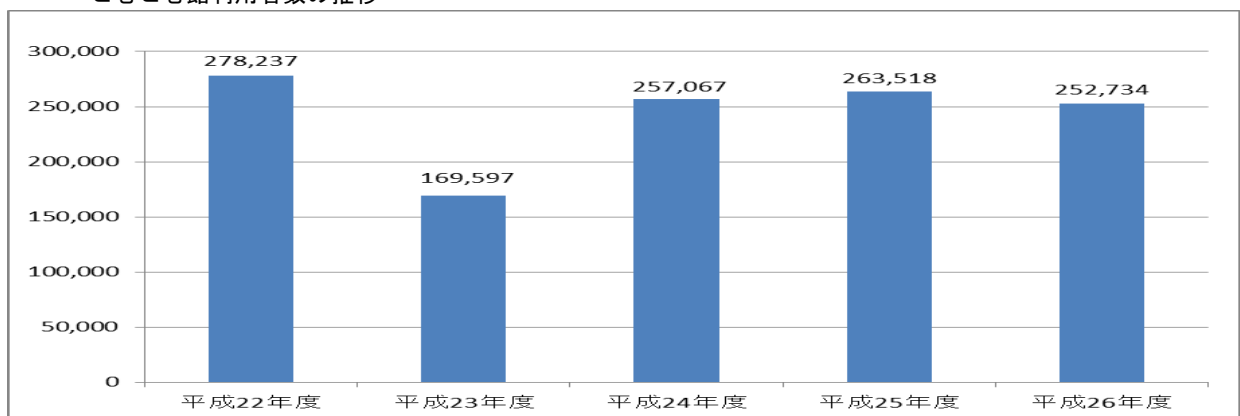


【子どもの夢を育む事業の充実】

こむこむ館は、開館から10年が経過し、より一層事業内容の充実が求められています。

本市の未来を担う子どもたちの好奇心や探究心、そして豊かな感性や創造性をはぐくむことができる教育の拠点として、また、伝統文化に触れたり新たな発見ができる魅力あるワークショップやイベントに参加することによって子どもから大人までが多様な世代間交流を図ることができる場所として、モニターなどからの意見を十分参照し、より望ましい事業の推進を図ることが必要です。

こむこむ館利用者数の推移



※東日本大震災の影響により平成23年3月12日から平成23年7月15日まで休館

